



就労継続支援B型事業所 café とまり木と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 190009 号)

就労継続支援B型事業所 café とまり木 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

就労継続支援B型事業所 café とまり木は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和元年 8月 30日

医療法人社団新木会
理事長

新田 活子

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- ① 店内外の清掃、整理整頓を徹底し常に清潔な状態を保ちます。
- ② 毎日のミーティングにて従業員の健康状態をチェックします。
- ③ 厨房内では帽子やマスク、手袋や専用サンダルを着用し徹底した衛生管理に努めます。